【資料３：ペットの飼育ルール】

|  |
| --- |
| ペットの飼い主の皆さんへ  　避難所では、多くの人たちが共同生活を送っていますので、ペットの飼い主の皆さんは、人とペットが気持ちよく過ごせるように、次のことを守ってください。  　①ペットは、指定された場所で、必ず、繋いで飼うか、ケージ（オリ）の中で飼っ  てください。  また、飼い主がわかるよう、ペットに迷子札をつけましょう。  　②ペットの体や飼育場所は、常に清潔に保ち、鳴き声や抜け毛、臭いなどで周囲に  迷惑をかけないように努めてください。  　③ペットの苦情や危害の防止に努めてください。  　④指定された場所で排便させ、必ず後始末を行ってください。  　⑤餌は時間を決めて与え、その都度きれいに片づけてください。  　⑥ノミ及びダニの駆除に努めてください。  　⑦運動やブラッシングは、必ず指定された場所で行ってください。  　⑧ペットもストレスを感じていますので、逃さないように注意してください。  　⑨ペットの飼育に必要な資材（ケージ・その他用具）と当面の餌は、飼い主が用意  することが原則です。もし、用意できなかった場合は、保健・衛生班を通じ、避  難所運営本部に相談してください。  　⑩万が一、他の避難者との間でトラブルが生じた場合は、保健・衛生班を通じ、避  　　難所運営本部まで届け出てください。 |